



No.224 令和4年5月10日発行
題字：中央小学校6年 木村葉琉さん、田島吏就さん、鈴木天斗さん、岩ヶ谷稀歩さん

4月

社協会費納入にご協力をお願いします。

(納入金額) 1世帯500円

(納入期限) 令和4年6月30日(木)まで

ご協力いただいた会費は下記の事業に活用します。



無料相談事業を実施しています

- ・心配ごと相談(月2回)
- ・司法書士による権利擁護相談(月1回)※要予約
- ・ボランティア相談(平日に随時対応)
- ・生活困窮者相談・支援(平日に随時対応)

支援を必要とする方のために

- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス(月1回)
- ・ひとり暮らし高齢者等福祉電話設置助成事業
- ・ひとり暮らし高齢者交流会
- ・生活困窮者への食料支援、物品貸与、給付
- ・ミニバス巡回送迎

福祉の輪を広げます

- ・福祉体験事業の開催
- ・福祉教育の実施
- ・吉田町ふれあい広場の開催
(10月第4日曜日「吉田町民福祉の日」を予定)

介護の負担を和らげます

- ・「車いす」の貸出し(無料)
- ・「リフト車」の貸出し(燃料費一部負担)
車いすごと乗車できます。病院送迎やちょっとした
お出かけに活躍しています。

★令和3年度社協会費は、7,011世帯から3,505,500円のご協力をいただきました。

共同募金を地域の福祉活動に活用します

「共同募金 地域活動費交付事業」(助成事業)のご案内

吉田町社会福祉協議会では、令和3年度に地域の皆様からご協力いただいた赤い羽根共同募金を地域の様々な福祉活動に活用するため、地域活動費を交付しています。

交付総額：450,000円

- ★1回の事業につき、30,000円を上限として交付し、
1団体につき、年度内で100,000円を限度とします。

助成対象：吉田町内における活動、吉田町民を対象とした事業

申込方法：事業を実施する前に申請書、事業計画書等、指定する様式を吉田町社会福祉協議会へ提出

留意事項：年度内であっても交付金総額に達した時は、受付を終了します。
助成対象となる事業、項目、交付額算出基準等があります。
申請をお考えの際には事前にご相談ください。



問合せ・申込み先：法人運営課 ☎34-1800

★社協だよりは皆様からご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金でつくられています。

ボランティア募集



ボランティア主体の新しい形のデイサービスと一緒に活動しませんか?

吉田町ふれあいデイサービスB型「かがやき」

活動場所：吉田町神戸コミュニティ広場「よしきた」

日時：毎週火・木曜日 10:30~15:00 ※平日でも可 ※見学も受付けています

資格：資格は問いません おしゃべり、手芸、料理、歌、体操などが好きな方

問合せ先：法人運営課 ☎34-1800

地域のボランティア活動紹介

ボランティア募集しています

精神保健福祉ボランティア ほっとサロン「くるさ」

こころの病気や生きにくさを感じている方々の居場所です。

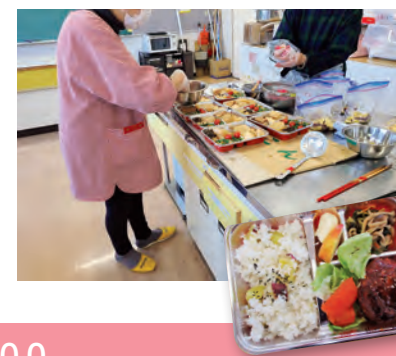
平成17年の発足から約20年、元民生委員児童委員のボランティアを中心に、地域に密着して活動しています。



調理ボランティア「のびるの会」

平成5年から1人暮らし高齢者にお弁当を作っています。活動班を地区別4班(住吉・川尻・片岡・北区)に分け、月交代で担当しています。

配達は地域の民生委員児童委員の皆さんが、安否確認も兼ね、自宅を訪問しながらお弁当を届けています。



● 問合せ先：法人運営課 ☎34-1800

そうだん掲示板

■ 心配ごと相談(予定)

5月11日、25日、6月8日、22日
健康福祉センターミーティングルーム
午後1時30分~
(受付終了：午後3時30分、予約なし)
※弁護士、人権擁護委員、民生委員児童委員、
行政相談員が対応します。
(問) 法人運営課 ☎34-1800

■ 司法書士権利擁護相談

5月18日、6月15日(毎月第3水曜日)
健康福祉センター相談室
午後1時30分~午後4時30分
1週間前までにご予約ください。
(問) 法人運営課 ☎34-1800(要予約)

■ ボランティア相談

平日午前9時~午後5時
※ボランティアを始めたい方への対応や活動資金相談(助成金情報)を受けております。
(問) 法人運営課 ☎34-1800

■ 生活福祉資金貸付相談(県委託)

平日午前9時~午後5時
※審査あり。まずはお問い合わせください。
(問) 法人運営課 ☎34-1800

■ 生活支援・自立支援相談

平日午前9時~午後5時
※日常生活上の不安解消のため、必要な窓口や手続きにおつなぎします。
(問) 法人運営課 ☎34-1800

■ 高齢者総合相談

平日午前9時~午後5時
※高齢者介護、虐待対応等の相談を受けております。
(問) 地域包括支援センター ☎33-2323

■ 知的障害者相談

5月10日、6月7日
健康福祉センター「はあとふる」ミーティングルーム
(問) 相談員：芝(☎32-3065) ※要予約

■ 心の病相談

毎週日曜日午前9時~午後5時
※相談がある人は電話で予約してください。
予約を受け付けた後、場所を決定して連絡します。
(問) 相談員：宮本(☎090-8955-0360) ※要予約

★ご相談によっては、担当の民生委員児童委員さんの意見等が必要な場合があります。
★すべての相談は無料です。すべての相談は秘密厳守です。



社会福祉法人 吉田町社会福祉協議会

吉田町片岡795-1 吉田町健康福祉センター「はあとふる」内

法人運営課(代表)	☎ 34-1800	在宅福祉課	居宅介護支援事業所	☎ 33-2325
包括支援課(地域包括支援センター)	☎ 33-2323 (fax 33-2540)		訪問介護事業所	☎ 33-1051
			通所介護事業所	☎ 33-2423

FAX: 33-2606
E-mail: csw-yosid@po2.across.or.jp
ホームページ: <https://www.yoshida-shakyo.jp/>



吉田町地域包括支援センターからのお知らせ

家族介護支援事業「介護者のつどい」

対象者 吉田町民で在宅介護をしている方 先着25名
※福祉用具の展示はどなたでも見学できます。

日 時	内 容	場 所
6月17日（金） 13：30～15：00	・交流会	健康福祉センターはあとふる 2階研修室
14：00～15：00	・福祉用具の展示 車いす・ベット・ シャワーチェア等	健康福祉センターはあとふる 1階ミーティングルーム

※コロナ禍のため、感染状況によっては、変更する場合があります。

申込先：吉田町地域包括支援センター ☎33-2323 担当：橋浦

新職員の紹介

住民のみなさまと一緒に
地域福祉を進める仲間が増えました。
どうぞよろしくお願いいたします。



橋浦 航
(所属：包括支援課)



長谷川 吏緒
(所属：包括支援課)



池上 壮太郎
(所属：法人運営課)

おいしい集い みんなで楽しく食事をしながら交流したり、健康のことを学んだりしませんか？

- 対象者：町内在住者65歳以上（事業対象者・介護認定者を除く）
- 内 容：会食（栄養バランスの良い食事を提供します。）体操、口腔体操、栄養講話等
- 開催日：7月6日、13日、20日、27日 ※毎週水曜日（希望する日をお申し出ください）
- 申込期限：6月15日（水）
- 開催日：8月3日、24日、31日 ※毎週水曜日（希望する日をお申し出ください）
- 申込期限：7月13日（水）
- 時 間：10：00～14：00
- 会 場：吉田町健康福祉センター「はあとふる」研修室 生きがい工房
- 参加費：1回400円（昼食代含む）
- 定 員：毎回11名（先着順 新規申込者優先 定員になり次第締め切ります）
- 送 迎：ご希望の方は各地区集合場所まで送迎します。
- 問合せ・申込み先：法人運営課 ☎34-1800 ご連絡お待ちしております。



体操の様子



季節の献立

やさしいところありがとう

（令和4年2月16日～令和4年4月15日）

ご寄付

- 南中27卒3年D組同級会 様
- ほっとステーション 様
- たつ美会 紅乃会 様 ●清美会 様

物品ご寄付

- 特定非営利活動法人しずかちゃん 様
チューリップ
- 石川もと江 様 日用品
- 富士フィルムメディカル株式会社 様
HydroAg+200ml アルコールスプレー
- 福世かつ代 様 タオル



富士フィルムメディカル株式会社 様

使用済み切手のリサイクル

- 榎南断酒会 様 ●日赤吉田町分区 様
- 有限会社 アパネスホーム 様 ●二葉会 様
- 栗田総合サービス 株式会社 様
- 前田浩志 様
- 椎名卓 様
- 株式会社 クメタ製作所 様
- 杉本建築設計事務所 様
- 有限会社 吉田電設 様
- 株式会社 カネハチ 様

書き損じはがきのリサイクル

- 大石幸子 様

令和4年度社会福祉協議会事業計画

基本理念

ともに支えあい、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまち



基本目標

- 1 ともに支えあう、住民参加による福祉のまちづくり
- 2 だれもが安心して利用できるサービスの提供
- 3 地域福祉推進のための体制の強化
- 4 地域で安心して暮らせるまちづくり

令和4年度重点事業

- ・成年後見制度に係る事業
- ・生活困窮者に対する支援
- ・災害に備えた体制づくりの推進
- ・総合相談支援業務の実施
- ・認知症総合支援事業の実施
- ・認知症対応に焦点を当てたサービスの実施

毎月の事業

- ・認知症予防事業（はつらつ講座9会場/月）
- ・介護予防普及啓発事業（おいしい集い）
- ・運動器の機能向上事業
（パワリハ教室・生きがいトレーニング）
- ・介護予防・生活支援サービス事業
（吉田町健康わくわくデイサービス おいしい集いA）
（吉田町健康わくわくデイサービス はあとふるパワリハA）
- ・介護者のつどい
- ・心配ごと相談（月2回）
- ・司法書士による権利擁護相談（月1回）
- ・ひとり暮らし高齢者給食サービス（月1回）
- ・センターだよりの発行（月1回）
- ・社協だよりの発行（隔月）

令和4年度年間行事・福祉月間

- ・5月 児童福祉月間
- ・7月 社会を明るくする運動
- ・8月 福祉施設体験、福祉施設見学の実施
- ・9月 老人福祉月間
- ・10月 赤い羽根共同募金運動、
第40回吉田町ふれあい広場
- ・12月 障害者福祉月間、歳末たすけあい運動

常時実施している事業

- ・生活困窮者自立支援事業
- ・家計相談支援事業
- ・生活必需品等を給付又は貸与する事業
- ・緊急食糧支援事業
- ・就労支援事業の実施
- ・生活福祉資金貸付相談
- ・日常生活自立支援事業
- ・車いす・リフト車の貸出し
- ・高齢者移動支援事業
- ・ひとり暮らし高齢者等福祉電話設置助成事業
- ・ボランティアセンター事業
- ・善意銀行貸付相談
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援事業



社会を明るくする運動



令和3年度はつらつ講座
（シナプソロジーで認知症予防）



ひとり暮らし高齢者給食サービス

★令和3年度『赤い羽根共同募金』から3,310,826円をいただきました。
配分金は令和4年度事業に活用させていただきます。

今年度計画している事業につきましては状況により変更することがあります。

